

PTAだよりNO4

映画鑑賞会と清掃活動報告

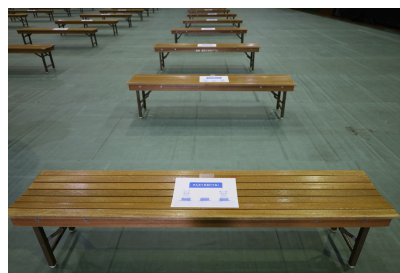
10月 30日に大津中央ロータリークラブ主催の映画鑑賞会が行われました。コロナウィルス感染防止対策の観点から人数制限を設けたこともあり、申込日から3日で定員数に達し、申込ができなかった皆様にはご迷惑をおかけしました。

当日、子どもたちの楽しそうな笑顔をたくさん見ることができ、ロータリークラブの皆様も大変喜んでおられました。PTAとしても、子どもの笑顔のための活動ができたこと、また地域の団体と共に活動が行えたことを有意義に感じております。

大盛況のうちに終えることができましたことをお礼申し上げます。



当日は体育館が映画館に



感染症対策として、消毒の徹底と間隔を開けた配置を



ロータリークラブの皆様ありがとうございました

また8月22日に予定しておりましたPTA主催の運動場の清掃活動(石ころ拾い大会)は、滋賀県に蔓延防止等重点措置が適用されておりました為、中止とさせていただきました。予定を入れていただいていた皆様、楽しみにして下さっていた皆様には、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

運動場の清掃は先生方が毎日少しずつ行ってくださり、無事に運動会を終えることができました。ありがとうございました。

今後も感染拡大状況に応じ、変更が生じることがあるかと思いますが、皆様の安全と健康の為、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

卒業記念品費の取り扱いについて

令和3年度定期総会において、非会員の児童に渡る卒業記念品について、PTAから支出するのは不平等感があるとのことのご意見を複数いただきました。

このことについて、7月24日に開催した運営委員会で話し合いました。

裁判の判例においても、非会員の児童に、会員の児童と同様の卒業記念品を渡すことを強制することは、「法令上の根拠がなく、法感情上も正当化できない」としている一方で、児童は平等であり、差別されるものではありません。このことから、非会員の児童にも会員同様のものを渡しますが、PTAからの支出については見直しを検討することとなりました。

その結果、令和3年度につきましては、議決された予算を執行することとしますが、令和4年度以降につきましては、卒業記念品費のうち、6年の児童全員に配布する「音楽会CD」や「卒業証書ホルダー」「卒業生胸花」などについては予算計上しない（PTA予算から支出しない）方針を、次年度運営委員会に申し送りすることとします。

なおこれらに関して、今後PTA会費以外から支出することができるかについては、学校とも十分に調整し、検討していく予定です。

一方で、同じ卒業記念費であっても、卒業式の花道に飾る「鉢花」、6年生代表から担任教員に贈られる「花束」などは、児童個人に渡るものではないことから、今回の申し送りの対象外とします。

会員の皆様には、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

通学路の安全確保のための要望活動

9月22日、会員の方からPTAに対し、通学路の安全対策について要望をいただきました。これを受け、PTAでは現地の確認を行い、臨時の運営委員会をLINE上で開催し、当該箇所が自治連合会の要望や、毎年の通学路合同点検において対象となっていないことを踏まえ、緊急の要望活動を行うこととなりました。

9月29日、要望書を「道路管理者（市役所道路・河川管理課）、市教育委員会（児童生徒支援課）、大津警察署（交通第一課）」に対し、会長が手渡しています。いずれも前向きな回答をいただけたことから、今後の動向を見守ってまいりたいと思います。

今年改正した、PTAの会則第8条では、会員は誰もが提案や意見を会長に提出することができ、会長はそれを尊重し、運営委員会で報告し、検討することとしています。何かあれば、ご遠慮なくご連絡ください。

なお、今回の要望書については、ホームページに掲載しております。

この度は、子ども達の安全の為のご要望を
いただきありがとうございました。

